

第 11 回辺野古座り込みツアーに参加して

友光直見

変化する現地、9名で辺野古座り込みツアーへ



6月23日沖縄「慰霊の日」の翌24日から26日まで、辺野古座り込みツアーに9人の参加者が集まりました。沖縄は例年より早く梅雨入りし、たった17日間で梅雨明けとなりました。夕方には少量のスコールがあるものの炎暑の中、全員元気に座り込みを行いました。

名護市へは那覇空港から車で2時間ほど北へ向かいます。名護の中心から辺野

古まで15分ほど、昨年まではうっそうとした熱帯林の中の国道を行くのですが、今年は弾薬庫周りの部分は造成され木々の代わりにブルドーザーや土山や柵が見え、変化を感じずにはいられません。

仲間が設えたテントのベンチに座ると、前方は国道、フェンスの向こうは米軍の施設、そしてテントの背後にも施設整備中となった柵が見えます。以前はテントのすぐ前だったゲートは数百メートル東側に移動しているため、朝9時のその日第1回の石材搬入の前にゲートまで送迎車で送ってもらい、みんなでゲート前に横並びに座り込みます。「座り込めここへ」などを歌ったり、代表の人たちのアピールやコールに合わせてたりします。ダンプの搬入は1日3回。あとは12時、3時と続きます。平均9トンの真新しいダンプが各回200台以上、連なってやってきます。機動隊員と警備会社テイケイの社員がそれぞれ20～30人ずつずらりと私たちの列を挟んでいます。ゲートの前から歩道に上がるようにと促されますが、「従わないが抵抗しない」とする私たちは最終的に機動隊員に両脇から持ち上げられ一人ずつゲート前から運ばれてしまいます。開門すると次々にダンプやクレーン車が排気の轟音を立てて入っていきます。私たちは思い思いに「辺野古新基地建設反対」「自然を破壊するな」などのプラカードを示し、工事の違法性、国・防衛局の強硬姿勢、県と民意無視、莫大な税金の無駄遣いを糾弾しました。同じ県民であろう運送トラックのドライバーたちに向かって40分以上にわたって懸命に呼びかけました。「あなたの大切な運転技術を新基地のためでなく沖縄のために使ってください」、「防衛局のためでなく県民のために働いてください」などの声が響いていました。きっとドライバーの心にも届いているはずです。



地元、全国、アジアの仲間とともに



座り込みの合間には、テントでのどかな^{かーちーべー}夏至南風の吹く中、オオバナサルスベリ、ハイビスカス、アリアケカズラなどのやさしい花々に癒やされながら新しい仲間たちと交流することができました。県内の人たち、女性のグループ、岡山、長野、東京から、そして香港や台湾からの人たち…。都の退職者会のメンバーは今年も温かく迎えられ平岡代表があいさつしました。座り込みは翌日も時間いっぱいがんばりました。

全国今回も夕食時などには地元の県退教会長仲里さん、前会長安次嶺さん、元都高教書記金城さんらに今の沖縄の状況を伺うことができ貴重な機会となりました。中でも印象深いのは、「沖縄が背負った悲惨な戦争体験を次の世代にどううまく伝えていくか」「新基地は反対だ

けれど実際に漁に出られなくなった人たちなどが生計を立てるために大浦湾警備や工事関係の仕事を1日5万円程で週2回などと請け負っていることに対してどうしようもなさを感じる」

「キナ臭い世界へ向け、これから辺野古だけでなくどこまでどうやって平和のために何ができるのかを考えあぐんでいる」などと話され、辛い過去から現在、そして未来へ真剣に向き合って暮らしている沖縄の人々のひたむきな強さに感銘を受けました。

高まる緊張の中で、ぜひ皆さんも辺野古へ

ひめゆりに関する西田発言のこともあつてか慰霊の日に沖縄を訪れた石破総理は、辺野古や日米地位協定についてついぞ言及しませんでした。県民72%の辺野古新基地建設反対の声を無視し代執行に及ぶという国の横暴、工事不能と指摘される大浦湾にまで着手し、「南西シフト」と言われる先島諸島への更なる急速な軍拡、6月12日の「捨て石とは一切思っていない」という中谷防衛相の開き直り等、昨今の日米同盟関係による危うさと怒り、武力攻撃時に政府に権力を集中させるという緊急事態条項をめぐる懸念が、今の私たちを沖縄へ向かわせます。

このキャンプシュワブ前テントの南国らしい手作り立て看板には、座り込みが2014年7月に始まりちょうど11年、4000回を超えたことが記されていました。留まることなくこれからも元気なうちはねばり強く「不屈」の精神で県民と心合わせていきたいと思います。何度でも行きたくなる美しい沖縄。退職者会の皆さまにはぜひ辺野古にも気軽に足を延ばされてみてはいかがでしょうか。



中園真由美

「辺野古」沖縄のリアル

「辺野古で座り込みをする」は、退職後のバケットリストの一つだった。一人で行く勇気もなかったもので、都退教のツアーに参加することにした。初参加なので、現地での様子は全く見当も



つかず、不安だったが、行程が終わってみればとても単純なことだった。昼は座りこみをして、夜は飲む、ということだ。本当に、「座り込み」をするためだけに行く。現地でも、「一日3回の座り込みに全部参加するのは都退教くらいだ」と言われた。おまけに、帰京する日の朝も「座り込み」に参加するのだ。

梅雨ただ中の東京と比べると空が高く雲が白い。花々がきれい。9時、12時、3時と一日三回土砂やがれきが運び込まれるのに合わせて座り込みを行う。入り口にはロボット

みたいな警備員が20名くらいずらりと並ぶ。その前に、地元のおじい、おばあや全国から応援に来た人が一緒に座って、歌を歌ったり、踊りを踊ったり。そのうちに沖縄県警がやってきて、「どいてもらえませんか〜。」「動かしますね〜。」一人一人を抱え上げて、傍らに寄せていく。入口の両脇に抗議者、それを押し込めるように無表情な県警の若い人たちが立ち塞がる。そうして、大きなダンプカーやコンクリートミキサー車がゆっくりと中に入っていく。毎回100台くらいは来ただろう。そのお決まりの儀式のようなものが毎日、一日三回、繰り返されていく。

その日で4007日目の抗議行動。どんなに叫んでも、抵抗しても、粛々とトラックは進み土砂を運び込む。無力さに胸がつぶれる思いがする。看板の4007の4桁の数字を見て、おじいは「(活動は)3桁で終わると思っちゃった」「だけど、こりゃあ、5桁に行くな。だって、工事終わらんもん。いくらがれき入れても進まんよ。」みんな口々に言う。「わたしが死んでもおわらん。」地元の方々も人生ベテランの方が大半だったが、都退教の面々ももちろん第二の人生中の方ばかり。Hさんがポロリといった「生きている限り、応援したい」という言葉が身に染みる。



待機場所では、飴やバナナやコーヒーが回ってくる。談笑しながら七夕のために短冊を書いたりする。なんてたおやかなんだろう。たった一日の経験でも心がふさぐのに、この人たちはもつとつらく苦しい思いを乗り越えて毎日ここに集う。命を削って子どもたちに平和な未来を残そうとしている。オキナワの強さがここに凝縮されていると思った。

最終日は離脱して一人で、本部港からフェリーで30分の伊江島へ。レンタサイクルで灼熱の島めぐり。延々と続いたばこ畑の向こうには美しい海！やっと沖縄らしい写真が撮れる〜と思いながらシャッターを押す。ん？沖縄らしいってなんだ？昨日の辺野古も、基地前の人々も、全部沖縄のリアルじゃん！自分の言葉に自分で突っ込む。観光客でにぎわう国際通りも毎晩海に沈む夕日を見ながら仲間と晩酌をするのが楽しみというタクシーのおじさんも、伊江島や、辺野古での拳も。様々な角度からの沖縄のリアルをしっかり目に焼き付けて、体で感じて受け止めたい。巷にはびこるフェイク情報に流されることのないように。

東京「君が代」裁判・五次訴訟地裁判決報告

鈴木 毅（八王子拓真・定／三部制）

【減給処分全件取り消し、戒告処分全件容認】

2021年3月に東京地裁に提訴した五次訴訟の判決が、7月31日に言い渡されました。その内容は、①原告2名6件に対して行われた減給処分を全て取り消す、②原告15名20件の戒告処分取消し請求は棄却する。③訴訟費用の負担は裁判所が指定した配分とする、というものでした。

①で裁判所は、これまで判例のなかった累積6～10回目の減給処分も含めて、全ての減給処分を裁量権逸脱濫用による違法と判断し、②では再処分を含めた全ての戒告処分を容認したものでした。

【最高裁判例の焼き直し判決】

これらの判断の根拠として示された基準は、これまでの東京「君が代」裁判における最高裁判例で、判決では至るところで最高裁判例を持ち出して原告側の主張を退けています。その論理を要約すると、「原告らの憲法上の権利が間接的な制約を受ける場合において、その制限が必要かつ合理的なものである場合には許容される」から「職務命令の目的・内容及び生じる制約の態様等を総合的に較量して」「必要性合理性が認められるか否かという観点から判断すべき」である。すると「職務命令の目的・内容」は「国旗国歌条項の趣旨を実現することに沿う」ものであるが、「制約の態様」については原告らの個別具体的な事情は捨象して「当該外部的行為（起立斉唱行為のこと）を一般的・客観的に検討」すべきで、「儀礼的所作としての起立斉唱行為」を求める行為は「必要かつ合理的な権限行使の範囲内である」から「制約は許容される」と結論づけるものです。

また、今回の裁判では、前例（判例）のない「再処分（先行訴訟で減給処分取消しとなった原告に新たに戒告処分が発令されたこと）」の取消し請求が行われましたが、裁判所は棄却しました。ただしその判断は主観的・一方的なもので、例えば再処分による不利益は、「懲戒処分自体による不利益とはいえず」「社会観念上著しく妥当を欠くものとはいえず」「違法であるとはいえない」という論理で押し切っています。

ただし裁判所は、原告2名の減給処分（1名は2回目、もう1名は6～10回目）については、「減給処分を選択するには…非違行為が…規律や秩序を害する程度の相応に大きいものである」などの事情が必要だとする最高裁判例にもとづいて、原告2名の「態度」について「不起立行為と不可分ないし付随するもの以外に、特に悪質さを裏付けるようなものは見当たらない」と個別審査をした上で、「規律や秩序の保持等の必要性」から「これらを減給処分に相当する懲戒事由があったものとして考慮することは相当ではない」として都教委側の主張を切り捨てており、「焼き直し」判決もこの点に関しては評価できるものとなりました。

以上のような判決が出たのち、原告団では直ちに控訴の方針を決定しました。減給処分の取り消しはあったものの、裁判所は原告全員（15名）の戒告処分の取消し請求を棄却していますので、全員が控訴人として8月中旬までに控訴を行います。控訴後も引き続き本紙において五次訴訟の進行状況についてお伝えできればと思います。今後ともご支援よろしく願いいたします。



7校の夜間定時制高校の存続を求めて

河合美喜夫（夜間定時制高校の存続を求める連絡会事務局）

昨年10月の教育委員会で立川高校定時制の募集停止を決定し、小山台、桜町、大山、北豊島工科、蔵前工科、葛飾商業の定時制6校を来年春に募集停止にする予告を行いました。都教委が募集停止の理由にあげたのは「小規模化した夜間定時制は教育効果が十分に得られない」というものでした。立川を含めて7校がなぜ廃校になるのか、その選定理由も明らかにしていません。都教委の理不尽な定時制つぶしに怒りの声が広がっています。今年の署名は都高教や退職者会の皆様にもご協力いただき、8月6日現在18,000筆を超えました。以下、この間の主な取り組みを紹介します。

○4月5日（土）7校の夜間定時制の存続を求める集会

61人が参加しました。定時制の元保護者が「中学で学校不信になった息子は働きながら学べる夜間定時制があることを知り入学した。4年間で学校不信は消え、『俺も先生になりたいと』と言って、今は通信制高校の先生をしている」と発言し、共感をよびました。

○6月9日（月）都庁にて「緊急アピール」発表の記者会見と第1次署名提出

緊急アピールは、石川文洋（写真家・両国高校定時制卒業生）、太田政男（大東文化大学元学長）、本田由紀（東京大学教授）ら11人が呼びかけました。都庁での記者会見には7社が参加し、朝日新聞などが報道しました。記者会見の後、都庁第二庁舎の会議室にて第1次署名を提出し（13,192筆）、都教委の改革推進担当に要請しました。

○6月14日（土）金町駅署名活動

葛飾商業高校定時制の最寄り駅であるJR金町駅で署名活動を行いました。5人が参加し、1時間で26筆の署名を得ました。最初に署名された方は、葛飾商業高校定時制の一期生でした。



○6月22日（日）BS・TBS「噂の！東京マガジン」が東京の夜間定時制廃止問題の特集

番組では卒業生の保護者、定時制の在學生、廃校反対運動の関係者、教育研究者の太田政男さんの発言、町田高校定時制の授業の様子や教員や生徒へのインタビューが丁寧に紹介されました。都教委の廃校計画が杜撰であることが浮きぼりになり、司会の森本毅郎さんら出演者全員が都教委の廃校理由が理解できないと述べました。

○7月2日（水）立川駅署名活動

立川高校定時制の最寄り駅であるJR立川駅南口で11人が署名に取り組み、1時間で37筆を得ました。

○7月26日（土）第2回金町駅署名活動

8人が参加し、1時間で28筆を得ました。葛飾商業高校定時制を卒業した女性は「やんちゃな生徒も受け入れ、私はそこで救われた。引きこもっていた自分の子どもも葛飾商業定時制を卒業した。こんないい学校をなくしちゃダメだ」と言って署名しました。

今後、8月22日（金）に都庁前早朝宣伝、9月5日（金）に第2次署名提出、6日（土）に第3回夜間定時制の存続を求める集会開催（18:15 ラパスホール）します。ご支援をお願いします。

カンパのお礼・カンパのお願い

毎回のカンパありがとうございます。

都高教退職者会は入会費をいただいた後は、月々の会費等はありません。みなさまのカンパのみで運営をしております。おかげさまで今回も多くの方々からカンパをいただきました。かさねてお礼もうしあげます。カンパの会計報告は総会にて行います。

皆様のカンパのおかげでニュースも滞りなく発行することができます。

「東京散歩」「囲碁大会」{メーデー懇親会}等皆様と交流できる機会を作っていきます。是非とも大勢の皆さんの参加をいただき交流が続くことを幹事一同強くお願いするしだいです。

都高教退職者会はこれからも、憲法・平和を守る活動を行い、地公退、退職者連合とともに「年金・医療・介護」にとりくみます。今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。

都高教退職者会幹事会

カンパをいただいた皆さん（2025年4月～2025年6月まで・敬称略）

田幡 二三夫	川崎(千々岩)信子	嶋津 訓一	竹内 健三
多田 統一	佐久間 敏之	中下 鸞平	赤石 二三子
芥川 治子	藤井 利明	伊東 正隆	中川 寿子
松谷 健司	田村 尚子	山田 功	長島 澁
二日市 健一	榊間 好男	池辺 一男	井上 佳子
松浦 利貞	板津 久子	渋下(土屋)美香	カワベ ヒロコ
小林 裕	菊池 保夫	荻野 譲	星野 尚子
斎藤 義夫	(無記名)	藤岡 浩	川口 正利
猪平 信雄	渡辺 美里	高木 裕子	塚越 恵美子
高根 親子	村山 幸江	山田 進	藤原 正子
大久保 正明	岡田 光好	石塚 恵子	奥山 恵
吉田 明美	木村 葉子	小野寺 えり子	斎藤 安正
高木 治夫	品川 昇	田中 一生	志村 洋子
福田 英登	小峰 勝子	安藤 俊夫	
高橋 節子	田中 善樹	近藤 徹	

名前に間違いがありましたらごめんなさい。

都高教・都高教退職者会共催 日退協・東交退協賛 原発学習会

原発事故から 15 年、脱原発を目指して・・・原発裁判の現状と課題

日時：2025 年 12 月 6 日(土) 13:30-16:30

場所：日本教育会館 707 会議室

講演1. 青木秀樹「原発裁判はなぜ勝てないのか？その問題点」(仮題)

講演2. 後藤政志「原発は危険だ！その技術的な視点」(仮題)

対談 青木秀樹×後藤政志「なぜ原発をなくせないのか？安全性と裁判の視点から」(仮題)



青木秀樹

【略歴】 1951 年生 京都大学法学部卒 第二東京弁護士会所属弁護士
1986 年東海第二原発設置許可処分取消請求の控訴審代理人。浜岡原発運転差止仮処分命令申立、運転差止請求、大間原発建設・運転差止等請求、東海第二原発運転差止等請求、川内原発稼働等差止仮処分命令申立、大飯原発運転差止仮処分命令申立等の代理人。

1990 年頃から日弁連公害対策・環境保全委員会のエネルギー・原子力部会所属。福島原発事故後日弁連東日本大震災・原子力発電所事故等対策本部原子力 PT 座長。



後藤政志

【略歴】 1949 年生 広島大学工学部船舶工学科卒 工学博士
三井海洋開発(株)にて、海底石油掘削リグ等の大型海洋構造物の設計。その後、東芝で原子炉格納容器の設計と過酷事故時の強度評価等の研究、柏崎刈羽 6 号機、浜岡、女川等の設計。原発の過酷事故対策等の研究を、「事故論」として独自に研究。福島事故後、原発の安全性と設計思想について発言。原発の差止訴訟や被災者損害賠償訴訟に関与。

自公政権は原発推進に舵を切り、長らく止まっていた沸騰水型(BWR)原発は、昨年秋口から女川 2 号、島根 2 号がトラブル抱えながらも再稼働し、柏崎刈羽原発の再稼働も懸念される。そうした中で、福島事故以降原発の安全性は改善されていないのではないかが問われている。

最近の原発関係の裁判では、裁判所があたかも政府の原発推進方針に忖度しているかのごとく電力事業者寄りの判決が出されている。

そこで、福島事故以降、様々な裁判を闘っている弁護士と原発技術者に裁判の実情について普段聞くことのできない報告をしてもらうことにした。

東海第二差止裁判等主として差止訴訟をされてきた青木秀樹弁護士から、基本的な裁判の考え方と課題についてお話をいただき、元東芝の設計技術者の後藤政志氏から、技術者の視点からみた裁判の考え方と課題について、具体的事例を中心に話をしていただく。その上で、後段で会場から質問を受け、司法における原発裁判の問題点を、特になかなか裁判に勝つことができない状況についてお二人の忌憚なき討論をしていただくこととする。

脱原発への活動の中で、裁判は重要な位置を占める。各地で再稼働等が問題になっている今こそ、原発裁判における基礎的な考え方を共有し、原発の停止、廃止に向けて多くの方の参加をお願いいたします。

連絡先 後藤康彦 E-mail: gwt01072@nifty.com 携帯電話: 090-7261-4385

東京散歩 今年は白金台をのんびり散歩

11月8日（土）11:30 集合

都営三田線・メトロ南北線 白金台駅2番出口の改札口

会員の皆さんはもちろん、ご家族、ご友人也大歓迎です。足にも楽ちんの散歩です。

【行程】

白金台駅～徒歩ゆっくり5分～①瑞聖寺（ずいしょうじ）大雄宝殿～徒歩ゆっくり5分～
②八芳園日本庭園～徒歩ゆっくり5分～③港区立郷土歴史館（建物のみ）ここでランチ
～徒歩ゆっくり12分～④都庭園美術館（庭園のみ、または庭園と美術館展示を、各自選択）
みんなで散策は庭園まで

・・・このあと希望者は目黒駅まで徒歩でゆっくり8分、懇親会（16時ごろから）へ。

☆問い合わせ、申し込みは 寺井律子 080-3421-0145 に電話かショートメールで。

（申し込みなしでの参加もできます。申し込んでいただく方は、氏名・電話番号・参加人数をお知らせください。予定変更・中止の場合にはご連絡します。）



瑞聖寺大雄宝殿



港区立郷土歴史館 中央ホール

- ① 江戸で最初の黄檗宗寺院。黄檗宗は、江戸時代に日本に伝えられた禅宗。京都の万福寺が名高いが、この瑞聖寺大雄宝殿（だいおうほうでん・1757年再建＝重要文化財）も、そのスケール、二層の美しいフォルムが魅力です。
- ② 幕臣大久保彦左衛門の邸・庭園跡に作られた池泉回遊式日本庭園。江戸の旗本庭園の面影を残すと言われています。樹木も小道も池も美しい名園。
- ③ 1938年（昭和13）竣工のモダン建築。旧・公衆衛生院。昭和13年にこんなにヨーロッパの薫り高い建築が建てられたことに驚きます。戦争の影も見えないヨーロッパテイストです。

この建物の1階カフェでみんなでランチします。ささやかに交流もします。

- ④ 庭園美術館では、奥の日本庭園を楽しみます。ゆっくり散歩。これで散歩の全行程が終わります。ここまでの15時40分ごろかと予想しています。

そのあと、希望する方には、目黒駅近くで懇親会（料理、アルコール、お茶）にご参加いただきます。ぜひ多数ご参加ください。

成瀬巳喜男の映画③ ―日本映画が描いたもの― (5)

2025. 8. 18 アズキアライ

(1) 「浮雲」(1955、原作・林芙美子、脚本・水木洋子、モノクロ、123分)

第二次大戦中の仏印(フランス領インドシナ=ベトナム)で農林省技官・富岡(森雅之)と愛の日々を送った幸田ゆき子(高峰秀子)。帰国したら、富岡は愛のない妻とは別れ、ゆき子と一緒にになると約束していた。しかし敗戦後、日本に戻った富岡は、ゆき子との約束を実行できず、連絡も絶ってしまう。やがて富岡と再会を果たしたゆき子。しかし富岡はゆき子との関係を断ち切ることもせず、ゆき子も富岡への愛執から男を追い回してしまう。富岡は女に手が早く、ために一組の夫婦を惨劇に追い詰めてしまう(若い妻=岡田茉莉子を、夫=加東大介が殺害する)。

男の性根を知っていた、それでも女は追い続けた

この男のそんな性根を、ゆき子が知らないわけではない。ゆき子は、富岡に面と向かって辛辣な評価を口にする。「見栄坊で、移り気で、そのくせ気が小さくて、酒の力で大胆になって」「人間のずるさをいっぱい持って隠している人なのよ。」この男のすべてを言えてすごい。

そんな男に、女は目が覚めてもよいはずだが、愛執の闇から抜け出せず、男を追い続ける。男も、ふいに女のもとに戻っては、女の心を揺さぶる。制御不能の愛執に突き動かされ、時に男の身勝手や多情に絶望しながらも、男との愛の日の復活を追い求める女の薄幸。

女が求め続けた愛の成就に現れる、生きることの「意味」

林業技師として屋久島に移住する男を口説き落とし、女は病の身を押ししてともに屋久島に渡り、そこで男が山に入っている日、血を吐いて一人死んだ。確かに薄幸なのだが、単に「薄幸」とばかりも言えないだろう。二人で屋久島に渡ったのは、女が最後に得た幸福とも言える。死んだ女の唇に男が紅をさしてやるシーンは、女の最後の幸福を暗示しているともとれる。

愛の復活にすべてを賭けてしまった女を、愚かとか、男に引きずられてとか評しても、人の生きる「意味」はすり抜けてしまう。人の生きる意味(価値と言ってもよい)の中には、自分のすべてを賭けて相手との愛を成就する生き方もあってよい。



女が選び続けた選択に、強烈な自己の表出、主体的な「生」の激しい発露を感じて、肅然としなないではいられない。

(2) 「ひき逃げ」(1966、脚本・松山善三、モノクロ、94分)

夫を亡くした母・国子(高峰秀子)は、幼い一人息子をひき逃げで殺される。初老の男が自首するが、ある日まったく違う目撃証人が現れる。目撃者は、「犯人は女だった」と言う。

国子は、自首した男を運転手として雇っていた邸に家政婦として入り込み、真犯人はこの邸の大会社重役の妻・絹子（司葉子）だと突き止める。

初めは、その家の一人息子（亡き子と同じ年ごろ）を殺して、その母・絹子に自分と同じ苦しみを味わわせようと思うのだが、自分を慕う男の子の可愛らしさに、決意が鈍ってゆく。

身をえぐられる喪失感が、エキセントリックな復讐心に

しかし子を奪われた母の喪失感、身体をえぐり取られたような心の傷は、ひき殺された子の母を、エキセントリックな復讐に駆り立てる。理性によるわずかな制御も効かなくなる。復讐も、この家の女（司葉子）にだけすればよいはずなのに、この家の幼い男の子まで殺そうとする。自分を慕う男の子に動かされる人としての自然な感情も、この女の復讐心を制御できない。

愛児を失った喪失感と復讐心とを演ずる迫真の演技

その後の事件の意外な展開はここでは伏せる。喪失感と復讐心にとらえられた女の胸奥の炎と表面の冷静、胸奥の炎が外に出る表情の苦しさと悲哀の深さ、それらを表現しきる高峰秀子の演技に圧倒される。追い詰められてゆく加害者の不安と自責、憔悴を演じる司葉子の演技も見もの。息詰まるサスペンス劇だ。

人間の「業」（ごう）を描き切る・・・成瀬映画の一面

立川談志は、「落語は人間の業（ごう）を語るもの」というようなことを言っている。「業」とは、自分自身でも制御できない行為の不条理、行為の罪深さ、というような意味だろう。

しかし、本当に人間の「業」を描いたのは、落語では圓朝創作の長編たちである。落語一般は「業」を深く描かない。圓朝はあえて深く「業」を掘り出したが、落語は「業」であるはずのものを、笑いにそらしてしまう。その軽妙さを客は喜ぶ。もちろん、それはそれで大衆芸術として一つの立派な道である。

人間の「業」を描いた大衆芸術の一ジャンルは映画である。「鶴八鶴次郎」（成瀬巳喜男の映画①で紹介）「浮雲」「ひき逃げ」の成瀬巳喜男であり、「張込み」「ゼロの焦点」「五辯の椿」「砂の器」「鬼畜」の野村芳太郎である。さらには、野村芳太郎や他の名匠の数々の傑作映画の原作者・松本清張の小説だろう。

「歌行灯」（1943、原作・泉鏡花、モノクロ、93分）・・・「業」からの回復

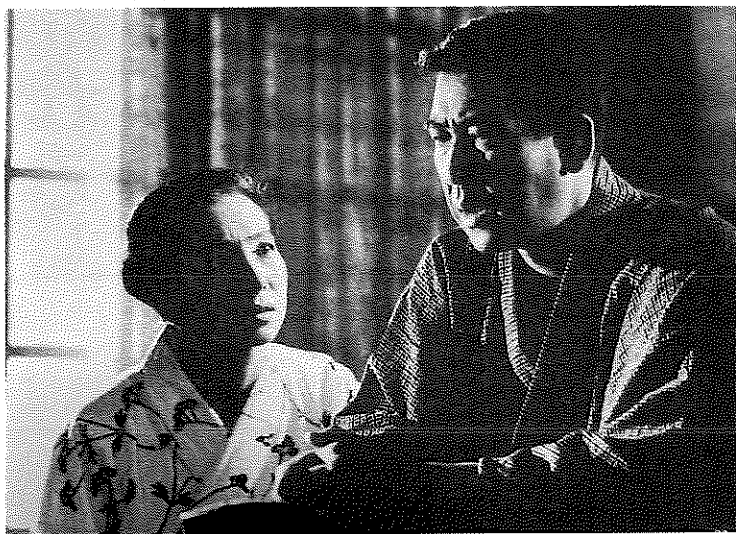
成瀬の「歌行燈」は、若い日に己の傲慢ゆえに地方の老能楽師を死に至らしめた天才能楽師（花柳章太郎）が、死んだ老能楽師の娘（山田五十鈴）に仕舞（能のクライマックスの舞だけを演じる）を身につけさせ、愛を成就する物語。いわば「業」による人生の暗転から、回復に至る物語。山田五十鈴の愛らしい美しさと凛とした気品、そして仕舞の見事さが魅力の映画だ。

（3）「女の中にいる他人」（1966、脚本・井手俊郎、モノクロ、101分）

美しい妻（新珠三千代）と二人の幼子の父・田代（小林桂樹）は、親友の妻の魅力の虜となり、愛人関係の深みに落ちてしまう。そして、誤ってその女を殺してしまう。夫の告白を聞いた妻は、二人の子の将来を即座に考え、夫の自首を思いとどまらせる。しかし、やがて良心の重さに耐えられなくなった田代は、自首を決意する。その夜、それまでは平凡で穏やかな主婦であった妻が、最後の切り札を切る。

追い詰められてゆく小心なサラリーマン／平凡な女を豹変させる内心の劇

小心な中年サラリーマンが次第に追い詰められてゆく表情が、小林桂樹はリアルでうまい。



「女の中にいる他人」 新珠三千代 小林桂樹

シチュエーションは違うが『黒い画集 あるサラリーマンの証言』（監督・堀川弘通、原作・松本清張）の保身、無実の他人が殺人の罪に問われても偽証を続ける小心な男も、小林桂樹はリアルに演じた。

新珠三千代は、我が子の人生を守るため、冷徹なエゴイストに豹変した。平凡な女の穏やかな表情。夫の自首を思いとどませようと迫る女の顔。最後の切り札に賭ける女の冷徹な顔。変転が渦巻き、女を鮮烈に変えてゆく。

（４）「めし」（1951、原作・林芙美子、モノクロ、97分）

大阪で暮らす子供のない夫婦。夫（上原謙）は、口を開けば「めし」というぐらいの、いかにも戦前の男。威張るわけではないが、妻とともに生活を味わうなどという姿勢は片鱗もない。妻（原節子）は本当は働きたいのだが、就職口が簡単に見つかるわけもない。その夫婦の家へ転がり込んだ若くチャーミングな夫の姪（島崎雪子）。夫は姪には優しく気を使う。

ついに耐え切れず、東京の実家に家出する妻。原節子が、屈託し揺れる気持ちを表情で演じきる。そのうまさに感嘆する。そして、しばしば美しい。

女性が生きづらい時代の現実を、リアルに描いた傑作

夫の上原謙は、口下手で感度のかなり鈍い、戦前の男そのもので、そのうまさに感嘆する。

女性の就職口は今よりはるかに少なく、女性は結婚し専業主婦になるのが「当たり前」だった時代。そういう時代に生きる女性の生きづらさが、日々の息遣いととともに伝わる傑作だ。

映画の冒頭に映される原作者・林芙美子の言葉にもひかれる。「無限な宇宙の廣さのなかに 人間の哀れな営々としたいとなみが 私はたまらなく好きなのだ」。

（５）美しい心の映画たち

人間の「業」をも直視した成瀬だが、基本的には人の心の美しさに信頼を寄せた監督である。以下に、成瀬が美しい心の人たちを描いた映画を、題名のみ制作年代順に紹介する。

○「妻よ薔薇のやうに」（1935）、○「女人哀愁」（1937、入江たか子）、○「はたらく一家」「まごころ」（1939）、○「銀座化粧」（1951、田中絹代）、○「おかあさん」（1952、田中絹代）、○「あにいもうと」（1953、原作・室生犀星）、○「女の座」（1962）。

美しい心とは無縁だが、成瀬の傑作をもう一本紹介するなら「晩菊」（1954、杉村春子、上原謙）だ。「身も蓋もない辛辣な人物描写が逆に爽快」（『成瀬巳喜男の世界』小学館）という、人生の奥行きを味わう、成瀬の代表作の一つである。

退職者会の皆さん、あなたのご家族・ご親戚・友人知人の子・ かつての生徒で、都立高校で働いている方はおられませんか

働きやすい都立高校をつくるために、現職の方々に 都高教加入をはたらきかけてください

対象は、専任教職員、非常勤講師、会計年度任用職員、再任用の方々、定年退職後に非常勤講師をされている方も。どなたも都高教に加入できます。

かつて実現した諸権利は、今も生き、新しい権利も

都立高校で働く若い人たち、現職の人たちが「働きやすい学校」で充実した仕事ができるように、私たち退職教職員も、お手伝いできることはないでしょうか。お手伝いできることは簡単には見つかりませんが、まずは現職の人たちに都高教への加入を勧めてみるのは、どうでしょうか。

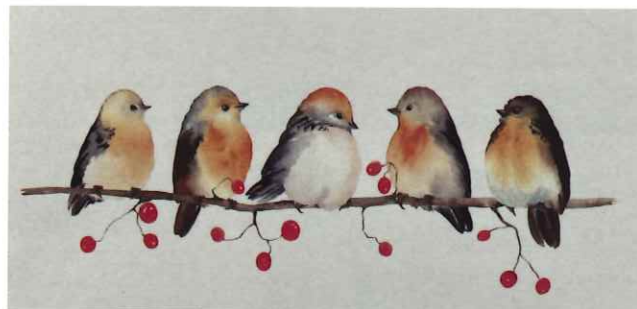
今、日本中の組合が加入率の著しい低下に直面しています。都高教も例外ではありません。けれど、かつて私たちが組合員のとき高い加入率と運動で実現させてきた諸権利（働き続けるための条件）の多くは、今もしっかり残っています。さらに、都高教は今も新しい権利を獲得しています。

組合員がもっと減ったら、働く条件は切り下げられます

都高教の歴史の中で実現してきた働くための諸権利は、組合員がたくさんいればこそ守り続けてきました。今も都高教と都労連は、権利を少しずつ拡大しています。（以下は主として専任の諸条件ですが）夏季休暇（5日）の取得期間拡大（6月1日～10月31日）、長期休業中の自主研修の日数堅持、長期休業中のテレワーク（在宅勤務）、育児時間、子育て部分休暇、こどもの看護等休暇、などなど。異動についても困難な問題は、都高教本部に相談できます。

これらも組合員の人数がいればこそ、守れたし、拡大できたのです。組合がなくなったり、民間にありがちな、会社の言い分に従うばかりの組合だったりでは、働きやすい職場はつくれません。

退職者会の皆さんの、現職の方たちへの働きかけ、ぜひお願いいたします。



あなたの 火災保険(共済)

家を買ったときに入ったまま になっていませんか?

あなたの大切な住まいや家財のために、今すぐ確認してみてください!

■住宅(建物)だけ契約している(家財の補償がない)方

建物だけでなく
家財の契約も
大切です

たとえば落雷で家電が
壊れてしまったら...

家財契約がないと
補償の対象になりません!

教職員共済の
火災共済・自然災害共済は

「家財のみ」も
ご契約いただけます!

■地震の補償はつけていない方
■風水雪害の補償が十分でない方

火災共済に
自然災害共済を
付帯すると安心です

火災保険(共済)のみ
ご契約だと...

地震の補償はありません
風水雪害の補償は、契約
内容により異なります

教職員共済の
自然災害共済は

風水雪害補償 最高3,000万円
地震補償 最高1,800万円

■住宅購入時に保険(共済)に加入しローンは
そろそろ完済する方

ご契約内容を
一度きちんと
チェックしましょう

住宅ローンが終わると
火災補償を更新できないことも

今の補償内容・補償額を
チェックするとともに
満期日もご確認を

教職員共済の
火災共済・自然災害共済は

いつでも
お見積り・ご加入
いただけます!



※自然災害共済は、火災共済と同口数でのセット契約となります(単独ではご契約いただけません)。詳しくはお問合せください。
※ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧のうえ、制度内容をご確認ください。



火災共済・自然災害共済の掛金は、全国一律。
ぜひ資料をご請求・お見積りください!

イメージキャラクター
「あむりん」



お申込み・お問い合わせはこちら。ご相談だけでもお気軽にどうぞ!

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 東京事業所

TEL:03-3230-0818【平日9:00~17:30】

〒101-0003 事業所住所 千代田一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 5 階

火災共済・自然災害共済を
動画で確認!
資料請求もできます!



教職員共済

Q 検索

<https://www.kyousyokuin.or.jp/>

承 23-企-52(2402)